





事業名 (箇所名)	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	近畿地方整備局			
	河川改修事業		担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	大阪府大阪市、高槻市、摂津市、枚方市、島本町、京都府京都市、宇治市、大山崎町、八幡市、木津川市、笠置町、南山城村、滋賀県大津市、三重県伊賀市、名張市、奈良県宇陀市 他					評価 年度	令和3年度			
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	河道掘削、築堤、堤防強化、橋梁架け替え 他									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和33年度						
総事業費(億円)	約5,499		残事業費(億円)		約5,499					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川では昭和28年台風13号洪水が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 平成25年台風18号では、淀川・宇治川・桂川で戦後最大の洪水となり、桂川では堤防越水など浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <p>令和3年8月に策定した淀川水系河川整備計画(変更)での目標は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川: 整備のいかなる段階においても計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させる。 宇治川、桂川: 平成25年台風18号洪水を安全に流下させる。 木津川: 昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした洪水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 3,951戸 年平均浸水軽減面積 440ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	27,320	C:総費用(億円)	5,192	全体B/C	5.3	B-C	22,128	EIRR (%)	45.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	27,320	C:総費用(億円)	5,192	継続B/C	5.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.0~5.6		5.0~5.6					
	資産 (-10% ~ +10%)		5.5~5.0		5.5~5.0					
			4.8~5.8		4.8~5.8					
事業の効果 等	<p>桂川</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂川の現況(令和3年度時点)では、平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約2400haが浸水し、浸水家屋は約5.6万戸、被害額は約2.3兆円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、68,665人から0人に、電力の停止による影響人口は83,343人から0人に解消されると想定される。 <p>宇治川</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇治川の現況(令和3年度時点)では、平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約700haが浸水し、浸水家屋は約1.2万戸、被害額は約2400億円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、12,663人から0人に、電力の停止による影響人口は10,023人から0人に解消されると想定される。 <p>木津川下流</p> <ul style="list-style-type: none"> 木津川下流の現況(令和3年度時点)では、昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約3800haが浸水し、浸水家屋は約3.5万戸、被害額は約1.8兆円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、45,451人から0人に、電力の停止による影響人口は58,269人から0人に解消されると想定される。 <p>木津川上流</p> <ul style="list-style-type: none"> 木津川上流の現況(令和3年度時点)では、昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約700haが浸水し、浸水家屋は約2800戸、被害額は約1700億円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、2,700人から0人に、電力の停止による影響人口は3,300人から0人に解消されると想定される。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 淀川の流域では、主要幹線道路の供用開始が相次いでおり、まちづくりや物流拠点などの地域開発が活発で、資産も増加傾向にある。 淀川水系では、平成25年台風18号洪水、平成29年台風21号や平成30年7月豪雨と毎年のように水害が発生。気候変動の影響も踏まえ、河川整備計画を変更し、整備目標、事業期間、事業内容を見直した。 									
主な事業の 進捗状況	<p>淀川</p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川では、これまでに樋門や水門の耐震補強は完了。 阪神なんば線橋梁架け替えを引き続き事業推進するとともに、淀川大堰閘門整備・毛馬排水機場更新・芥川改修を実施。 洪水調節施設の整備状況を踏まえつつ、合流点下流の河道掘削等を実施。 下流部流下能力確保のための橋梁架け替えについては、関係機関と調整の上実施。 <p>宇治川</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇治川では、上流部の塔の島地区では景観に配慮した改修を進め、平成30年度に完成。 引き続き、目標洪水に対応するための河道掘削等を実施。 <p>桂川</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂川では、堤防越水の発生した平成25年台風18号洪水を契機に、平成26年度より緊急治水対策として河道掘削等を実施。令和2年度末に河川整備計画(変更案)全体の約3割の河道掘削が完了。引き続き上下流バランスに配慮しながら、目標洪水に対応するための河道掘削等を継続。 現在実施中の大下津地区引堤事業は旧堤撤去を残すところであり、引き続き事業を推進し早期完成を図る。 嵐山地区においては、当面の河川整備の方向性について決定するとともに、可動式止水壁による渡月橋上流の左岸溢水対策が令和2年度に完成。引き続き一の井堰改築等を推進するとともに、更なる河川整備について調査・検討を継続。 <p>瀬田川</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬田川では、流下能力向上と大戸川への背水影響回避の掘削を実施。 引き続き、鹿跳溪谷対策及び瀬田川洗堰改築等を推進 <p>木津川下流</p> <ul style="list-style-type: none"> 木津川では、これまで堤防強化実施。 引き続き堤防強化を推進するとともに、目標洪水に対応するための下流部の河道掘削等及び中流部無堤部の築堤を実施。 <p>木津川上流</p> <ul style="list-style-type: none"> 木津川上流では、平成27年度から上野遊水地の運用を開始。引き続き目標洪水に対応するための河道掘削等を推進。 名張川では、名張市内の治水安全度向上及び上流3ダム(青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダム)の調節効果を発揮させるため、黒田地区の引堤をかかわまちづくり事業と併せて、令和7年度に完了予定。引き続き、目標洪水に対応するための引堤事業・河道掘削等を推進。 									

主な事業の進捗の見込み	・今後の事業実施の目処・進捗の見通しについては、現時点において特に大きな支障は無い。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも建設発生土の有効利用(築堤材への改良及び活用、干潟造成)や樋門等施設の構造の工夫等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	・前回の評価時以降も事業の必要性は変わらず、淀川水系河川整備計画変更後の事業内容をもって「事業継続が妥当」である。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ○三重県知事 (1)回答対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 (2)意見本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上させ、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をさせていただくとともに、現在変更手続き中の整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効率的な事業執行をお願いします。</p> <p>○滋賀県知事 「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。なお、次の事項について特段の配慮をお願いする。 ・瀬田川の改修については、洪水後における琵琶湖の水位の速やかな低下のために必要であり、瀬田川(鹿跳渓谷)の整備を早期に実施すること。実施に当たっては、自然景観の保全や関係者の意見についても十分配慮すること。また、堤防強化について、堤防強化実施済箇所における被災や新たな知見を踏まえ、必要な調査や点検を実施し、対策が必要となった場合には、着実に実施すること。 ・事業実施に当たっては、事業費および整備スケジュールについて十分県民の理解が得られるよう、協議調整を図ること。</p> <p>○大阪府知事 「対応方針(原案)」案については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。 ・大阪府域の治水安全度を低下させないように整備手順に配慮すること。 ・気候変動の影響による災害の頻発化、激甚化に対応するための治水対策として「流域治水」への転換が示され、ハードとソフトだけでなくリスクの低いエリアへの誘導等の被害対象を減少させるための対策を含む多層的な取組として淀川水系流域治水プロジェクトが策定された。今後、同プロジェクトに基づき、堤防強化や広域タイムラインの作成等の様々な治水対策について、計画的かつ着実に進めること。 ・阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成させること。 ・洪水の流下を阻害している橋梁の改築は、大阪府域の治水安全度向上にとって重要であるため、新たな事業着手にあたっては過度な負担にならないよう府と十分協議すること。 ・毛馬排水機場について更新計画に基づいた施設更新を着実に実施すること。</p> <p>○京都府知事 事業を継続するとして「対応方針(原案)」案に異論はない。 なお、事業の推進にあたっては最新技術を積極的に取り入れ、更なる費用削減に努められるとともに引き続き関係自治体との連携を図りながら事業を推進し早期完成を図られたい。 特に、本府において、桂川の治水安全度向上が最優先の課題であることから河道掘削等の河川整備を早期に、かつ重点的に推進して頂きたい。</p> <p>○奈良県知事 意見はありません。 なお、今後、河川整備計画(変更案)に基づき、木津川上流域の治水安全度向上のために事業を推進していただくとともに、事業や維持管理の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。</p>

位置図



-  流域界
-  国管理区間
-  府県境
-  基準地点
-  主要な地点
-  既設ダム
-  事業中ダム
-  既設堰

